

令和6年9月

大治町農業委員会
総会議事録

大 治 町 農 業 委 員 会

大治町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和6年9月24日(火)
午前10時00分～午前10時35分
- 2 開催場所 大治町役場 第3会議室
- 3 出席者 8名
- 4 欠席委員 4名 ⑤立松稔委員 ⑥成田照幸委員 ⑨前田幹雄委員
⑩山田京子委員

5 議事日程

①	若山善之	②	吉田慎司	③	浅井 博	④	丹羽真弓
				⑦	服部峰治	⑧	安井公明
				⑪	鈴木夕子	⑫	吉田 進

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第 3号 農地法第3条の規定による許可申請について

報告第16号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の
専決処理について

報告第17号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の
専決処理について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 伊藤高雄

事務局 山崎智子

網野伸亮

7 会議の概要

発言者	内容
事務局長 会長	定刻となりましたので、ただいまから農業委員会を始めます。 会議に先立ちまして、若山会長から一言あいさつを頂きます。 (あいさつ)

事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより議事に入ります。進行につきましては、農業委員会会議規則第4条によりまして、会長にお願いしたいと思いますので、以後の取り回しをよろしくお願いします。</p>						
会長	<p>今から令和6年第9回総会を開会します。それでは議事に入る前に大治町農業委員会会議規則第18条第2項に基づき、8番 安井 公明 委員、11番 鈴木 夕子 委員を議事録署名者に指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。次第に基づき進めさせていただきます。</p> <p>議案第3号、報告第16号、報告17号を一括として議題とし、事務局より議案及び報告の朗読説明を求めます。</p>						
事務局	<p>説明いたします。本日は、3条1件、4条1件、5条6件です。</p> <p>まず、議案第3号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明します。</p> <p>番号1、 受付年月日 令和6年9月3日、権利の別 所有権、土地の所在 ハツ屋前山**番、地目 原野、地積 161㎡、譲渡人 **** 相続財産清算人 弁護士 ****、譲受人 ****、 申請の事由、譲渡人 所有者死亡により権限外行為許可申立てによる売却 譲受人 譲渡人からの依頼。 申請書には、農作業従事日数***300日、父***180日、妻***180日、と記入されています。</p> <p>以上の申請地の現場確認を行いましたところ、農地として良好な状態で管理されていました。</p> <table border="1" data-bbox="414 1747 1340 1993"> <tr> <td data-bbox="414 1747 885 1848">申請者以外の耕作従事者</td> <td data-bbox="885 1747 1340 1848">父、妻</td> </tr> <tr> <td data-bbox="414 1848 885 1915">農機具の有無</td> <td data-bbox="885 1848 1340 1915">有</td> </tr> <tr> <td data-bbox="414 1915 885 1993">事情聴取の有無</td> <td data-bbox="885 1915 1340 1993">有（農業を行う意思を確認）</td> </tr> </table>	申請者以外の耕作従事者	父、妻	農機具の有無	有	事情聴取の有無	有（農業を行う意思を確認）
申請者以外の耕作従事者	父、妻						
農機具の有無	有						
事情聴取の有無	有（農業を行う意思を確認）						

許可申請地の状況	作付可能
指導事項	なし
その他特記事項	なし

以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えますが、一度ご審議いただきますようお願いいたします

次に、報告第16号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の専決処理について説明いたします。

番号1、
 受付年月日 令和6年8月28日、処理年月日 令和6年9月4日、
 土地の所在 西條城前田**番、地目 田、地積 95㎡、届出者 ***、
 車庫・住宅です。始末書 R6.8.28
 現況については、東と北は雑種地、西は宅地、南は道路です。

次に、報告第17号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の専決処理について説明いたします。

番号1、
 受付年月日 令和6年8月1日、処理年月日 令和6年8月13日、
 権利の別 所有権、土地の所在 長牧前田**番、地目 田、地積 227㎡、
 譲渡人 (有) ****、譲受人 ****、
 住宅建築です。申述書 R5.11.30 5条届出
 現況については、東は道路、西と北は宅地、南は水路です。

番号2、
 受付年月日 令和6年8月5日、処理年月日 令和6年8月13日、
 権利の別 使用貸借権、土地の所在 鎌須賀山廻**番、地目 田、
 地積 157㎡、使用賃貸人 ****、使用賃借人 ****、
 専用住宅建築です。始末書 R6.8.5
 現況については、東と北は宅地、南と西は道路です。

番号3、

受付年月日 令和6年8月8日、処理年月日 令和6年8月19日、
権利の別 所有権、土地の所在 西條佐渡**番、地目 田、地積 1
45㎡、土地の所在 西條佐渡**番、地目 田、地積 140㎡、
土地の所在 西條佐渡**番、地目 田、地積 145㎡、土地の所
在 西條佐渡**番、地目 田、地積 5.27㎡、譲渡人 (株)***
*、譲受人 ****(株)、

住宅建築です。申述書 R6.5.20 5条届出

現況については、東と西は宅地、南は田と畑、北は道路です。

番号4、

受付年月日 令和6年8月20日、処理年月日 令和6年8月28
日、権利の別 所有権、土地の所在 西條佐渡**番、地目 田、
地積 150㎡、譲渡人 (株)****、譲受人 ****、

住宅建築です。申述書 R6.1.29 5条届出

現況については、東は畑、西は雑種地、南は道路、北は宅地です。

番号5、

受付年月日 令和6年8月23日、処理年月日 令和6年9月2日、
権利の別 所有権、土地の所在 長牧中道**番、地目 田、地積 2
33㎡、譲渡人 ****、譲受人 ****(株)、賃貸住宅建築です。

現況については、東は道路、西は宅地、南と北は田です。

番号6、

受付年月日 令和6年8月27日、処理年月日 令和6年9月2日、
権利の別 所有権、土地の所在 西條南井口**番、地目 田、地積
426㎡、譲渡人 **** 持分2分の1 *** 持分2分の
1、譲受人 ****、住宅建築です。

現況については、東と西は宅地、南は道路、北は水路です。

説明は以上です。

会長

ただ今、事務局より議案及び報告の説明がありました。質疑及
び意見のある方の発言を許可します。

(質疑なし)

他に質疑及び意見もないようですので、議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請書について採決したいと思います。原案どおり認めることに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、議案第3号については、承認するものとします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。長時間にわたりまして、慎重審議を賜りありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

連絡事項の説明を事務局に求めます。

事務局

その他連絡事項でございますが、次回の総会は10月22日を予定しております。その際、9月分の農業委員活動記録簿を持参頂きますようお願いいたします。

以上でございます。

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

(議 長)

若山 善之

(委 員)

安井 公明

(委 員)

鈴木 夕子